

平成29年4月28日

平成29年第4回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 平成29年第4回東大和市教育委員会定例会議録

1. 日 時 平成29年4月28日（金曜日）午後2時00分～午後2時40分

2. 場 所 東大和市役所会議棟2階第6・7会議室

3. 出席委員 1番 真如昌美（教育長）

2番 武石修一郎

3番 岩田圭子

4番 藤宮志津子

5番 新藤久典

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 小俣学

学校教育部 参事 兼 岡田博史 教育総務課長 石川博隆

教育指導課長 建築課長 兼 教育施設担当 中橋 健 給食課長 斎藤謙二郎

副 參 事 統括指導主事 吉岡琢真 社会教育課長 佐伯芳幸

中央公民館長 尾又恵子 中央図書館長 當摩弘

指 导 主 事 赤田正慶

6. 書記

庶務係長 福嶌まゆ美 主事 後藤梨里香

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 4 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 5 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 第 6 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 6 第 7 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 7 第 18 号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について
- 第 8 第 19 号議案 平成 29 年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について
- 第 9 その他報告事項
  - (1) 平成 29 年度東大和市立小・中学校教育課程について
  - (2) 平成 30 年度使用小学校（特別の教科 道徳）及び小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について
  - (3) 東大和郷土美術園の特別公開について
  - (4) 市立中央図書館会議室の自習室の開放（試行）について
  - (5) 桜が丘図書館、清原図書館の特別資料整理に伴う休館について

### ◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成29年第4回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

### ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

今日は傍聴がありませんので、このまま進めさせていただきます。

---

### ◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

お手元の教育長諸務報告をご覧いただきたいと思います。

平成29年3月24日から4月25日までの諸務報告でございます。

3月24日、金曜日、第六小学校の卒業式に出席をいたしました。

3月26日、日曜日、第一中学校吹奏楽部の定期演奏会で挨拶をさせていただきました。第一中学校の吹奏楽部につきましては指導者が異動して、その後、部員がやや少なくなってきたという話を聞いておりましたけれども、指導者と生徒が一生懸命になって、何とか活性化に結びつけていこうというそういう努力が見られ、大変爽やかな演奏会がありました。

3月28日、火曜日、国民保護協議会に出席をいたしました。

3月29日、水曜日、第2回東大和市エコアクション推進本部会議に出席をいたしました。

4月3日、月曜日、市職員（新任・異動）辞令交付式に出席をいたしました。

その後、市内小・中学校への新任・転任管理職・主幹教諭への辞令伝達式に出席いたしまして、続いて、初任者研修発令式に出席をいたしました。

4月4日、火曜日、校長・副校長合同会議に出席をいたしました。

4月5日、水曜日、東京都市教育長会庶務課長会定例会で挨拶をさせていただきました。

4月6日、木曜日、第一小学校の入学式に出席をいたしました。

4月7日、金曜日、第三中学校の入学式に出席をいたしました。その後、教育委員懇談会に出席をいたしました。

4月10日、月曜日、東京都市教育長会定例会及び総会に出席をいたしました。この総会で、会長が東久留米市の教育長に代わりました。

4月11日、火曜日、東京都教育施策連絡会に出席をいたしました。

4月13日、木曜日、定例校長会に出席いたしました。

4月14日、金曜日、学校と東大和警察署との連絡会に出席をいたしました。

4月18日、火曜日、社会教育委員会議で挨拶をさせていただきました。

続いて、4月19日、水曜日、社会を明るくする運動役員会に出席をいたしました。

4月20日、木曜日、定例副校長会に出席し、その後、更生保護女性会の総会に出席をいたしました。

4月22日、土曜日、第6回うまかんべえ～祭に参加しました。

4月23日、日曜日、北多摩西部消防少年団卒入団式に出席をいたしました。

4月25日、火曜日、教育委員の学校訪問で第四中学校を訪問いたしました。

以上でございます。よろしくお願いします。

説明が終わりました。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 質問ですけれども、国民保護って何ですか。

○真如教育長 3月28日に開催された会議のことですね。

○藤宮委員 全くわからないので、どんな協議会なのですか。

○真如教育長 内容はすごく幅広いのですけれども、さまざまな形、国民の命を守ったり、国民の安全保障について情報を共有したりする、そういうような内容です。メンバーには、自衛隊の方、警察の方、消防の方々などもいらっしゃいます。

はい、どうぞ学校教育部長。

○阿部学校教育部長 国民保護協議会では、国民の安全保障といいますか、さまざまな、世界でいろいろなテロとかが発生しておりますが、日本も例外ではないというお話などがございました。そういう中で、さまざまな社会情勢がございますので、情報収集し、また関係団体がここで集まって、情報を共有して議論をする

場でございます。

以上でございます。

○藤宮委員 わかりました。ありがとうございました。

○真如教育長 今年は警察の方の講話がありましたね。

○阿部学校教育部長 そうです。

○真如教育長 テロに関する話でしたね。

○阿部学校教育部長 そうです、テロの関係の内容でした。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ないようですので先に進めさせていただきます。

---

◎日程第3 第4号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第4 第5号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第4、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

報告の説明をお願いします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第4号報告及び第5号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がございますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第4号報告及び第5号報告、ともに東大和市立公民館運営審議会委員の交代に伴うものでございます。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として、東大和市社会福祉協議会から選出されておりました原與四雄氏が退職により、また東大和市立小・中学校長会から選出をされておりました石井和光氏が、一身上の都合により、平成29年3月31日付で東大和市立公民館運営審議会委員を辞任したい旨の届け出が出されたことを受け、後任として東大和市立小・中学校長会から選出をされました和田孝氏を、平成29年4月20日付で委員に委嘱するものでございます。

なお、東大和市社会福祉協議会につきましては、現時点において委員の選出が進んでいないため、残任期間でございます平成29年4月1日から5月31日までの2箇月間を欠員とするものであります。この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、解職につきましては平成29年4月12日付で、また委嘱につきましては平成29年4月18日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告し、ご承認をお願いするものであります。

なお、和田孝氏の任期につきましては、前委員の残任期間であります平成29年5月31日まででございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決します。

引き続き、お諮りいたします。

日程第4、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決します。

---

◎日程第5 第6号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第6 第7号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第5、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第6、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、

一括して議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長　ただいま議題となりました第6号報告及び第7号報告　事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第6号報告及び第7号報告、ともに東大和市立図書館協議会委員の交代に伴うものでございます。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

東大和市立図書館協議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として、東大和市立小・中学校長会から選出されておりました三坂明子氏及び山本武氏が、平成29年4月1日付人事異動により離職されましたので、後任として東大和市立小・中学校長会から選出されました菅野仁一氏及び井上敬夫氏を、平成29年4月20日付で委員に委嘱するものでございます。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成29年4月18日付で、解職及び委嘱の事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告し、ご承認をお願いするものであります。

なお、菅野仁一氏及び井上敬夫氏の任期につきましては、前委員の残任期間であります平成30年4月30日までとなっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○真如教育長　説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長　質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第6号報告　事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長　ご異議なしと認めまして、第6号報告　事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決します。

引き続き、お諮りいたします。

日程第6、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決します。

---

◎日程第7 第18号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

○真如教育長 日程第7、第18号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第18号議案 東大和市社会教育委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、社会教育委員の交代についてであります。

前東大和市立第三中学校長の志田裕治氏が、平成29年3月31日付で退職されましたため、後任に東大和市立第二中学校長であります松村正博氏を、平成29年5月1日付で委員に委嘱するものであります。

任期につきましては、前委員の残任期間によりまして、平成29年5月1日から平成30年4月30日までとなります。

なお、氏名、住所等につきましては、お手元の議案書のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第18号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第18号議案 東大和市社会教育委員の委嘱につ

いて、本件を承認と決します。

---

◎日程第8 第19号議案 平成29年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について

○真如教育長 日程第8、第19号議案 平成29年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第19号議案 平成29年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、市が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合には、社会教育法第13条の規定に基づきまして、あらかじめ教育委員会が社会教育委員会議の意見を聞いて行わなければならないこととされております。このことから、平成29年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴い、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会議へ諮問するため、ご提案申し上げるものであります。

なお、本年度の補助申請額につきましては、昨年度より3万円減額をしました380万400円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第8、第19号議案 平成29年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第19号議案 平成29年度東大和市社会教育関係

団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認と決します。

---

### ◎日程第9 その他報告事項

○真如教育長 日程第9、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成29年度東大和市立小・中学校教育課程について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、平成29年度の教育課程について、資料をもとにご報告させていただきたいと思います。

まず、その他報告資料の1をご覧ください。

学校ごとに教育課程の特徴のあるところを15校分まとめて示しました。この中から、簡単に各学校ごとに説明をさせていただきます。

まず、第一小学校でございます。

教育目標の重点では、よく考える子に重点を置いております。特に学力向上に重点的に取り組んでまいります。理科においては、講師を活用したチームティーチングによるきめ細やかな指導の充実を図ってまいります。

次に、第二小学校です。

教育目標では、よく考える子を重点にしております。また、教育課題研究指定校として、1月25日、木曜日に研究発表を行う予定です。

続いて、第三小学校です。

教育目標では、よく考える子どもに重点を当てております。「自ら進んで学び、考える。相手の意見を尊重し、自らの考えを深められる子ども」を育成することを目指してまいります。

続いて、第四小学校です。

第四小学校で特徴的なものは、伝統・文化教育推進校として、「お囃子クラブ」の設置、茶摘み体験・製茶体験等を実施してまいります。また、50周年行事が10月27日、金曜日にございます。

次に、第五小学校です。

「凡事徹底」「活力」「環境」をテーマに進めてまいります。特に校内美化の徹底及び学習環境の整備の充実を図ってまいります。

次に、第六小学校でございます。

教育目標では、よく考える子に重点を当てております。全ての教育活動を通じて思考力・判断力・表現力の向上を図ってまいります。

続きまして、第七小学校です。

教育目標では、学び喜びを知る子どもに重点を当て、特に自尊感情、自己肯定感を持たせるために、「褒めて育てる」指導を推進してまいります。また、伝統・文化教育推進校として、地域の商店街、芋窪お囃子会、郷土博物館等との交流活動などを実施してまいります。

続いて、第八小学校でございます。

「児童と共に」「家庭・地域と共に」「次期学習指導要領を見据えて」を基本方針として教育活動を進めてまいります。今年度は、道徳教育推進拠点校及び英語教育推進リーダー加配校として取り組みます。

次のページにまいります。

第九小学校です。

学校と家庭・地域との連携協働を図り、地域ぐるみの教育を推進してまいります。平成30年度に向けて、コミュニティ・スクールの実施を目指し準備を行っていく予定でございます。

第十小学校です。

教育目標では、よく考え、やりぬく子に重点を当てております。確かな学力の定着を図り、自立できる子の育成を目指すように進めてまいります。教育課題研究指定校として、2月15日の水曜日、研究発表を行う予定でございます。

次に、中学校について説明をいたします。

第一中学校でございます。

校訓として「自覚と責任」を挙げております。「生命の尊重」を基本とした学校防災教育を保護者・地域社会・関係機関と連携し、協働して推進してまいります。今年度は70周年行事として、11月2日、木曜日に実施していきます。

第二中学校です。

「分かる授業」を工夫することを通して、特にユニバーサルデザインの考え方を取り入れた教育環境づくりを推進してまいります。教育課題研究指定校として、2月14日、水曜日に発表がございます。

第三中学校でございます。

教育目標では、自ら考え、正しく判断できる生徒に重点を当てております。学

力格差推進校として、加配された教員を中心に、関係機関との連携を図りながら、学力向上への取組を活性化させてまいります。

第四中学校でございます。

豊かな心をもち、自他を尊重する生徒に重点を当てております。研究では、道徳教育推進拠点校として「特別の教科 道徳」の実践について研究してまいります。

第五中学校でございます。

主に大学と連携した取組や塾講師の招聘した取組等を行うことが特徴的なものです。また、スーパーアクティブスクール指定校として、体力向上を図るために、体力調査分析を行い、保健体育の授業改善及び家庭への啓発を行ってまいります。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ新藤委員。

○新藤委員 小学校、中学校とも3月31日に新しい学習指導要領が告示されたということで、この教育課程の実際の編成の段階では、まだ見えていなかったわけですが、年度末に出たということで、教育課程の取組、やはり今後、ここに重ねていかなくてはいけないなと思うのですけれども、その辺のところの学校のこと、あるいは教育委員会からのご指導はどのような形になっていくのか、何か情報があれば教えていただければと思います。

○真如教育長 統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 今回の今年度の平成29年度の教育課程においても、各校の中で、今回の改定を見据えて、教育学習指導要領、新しい学習指導要領に係る文言等が多く記載されておりました。例えば主体的、対話的で深い学びの指導方法、授業改善に向けて取り組んでいくといったことや、教育目標に学校独自で目指す指針・能力を明確に示している教育課程もございました。各学校においては、そういう次期の指導要領等も見据えた教育課程を位置づけているところでございます。

また、教育委員会としましては、今年度、年度当初に校内研究や小教研・中教研等で新しい学習指導要領の理解と対応について、説明等を図っていきたいと考えております。また、長期的に研修計画を立てて、これから取り組んでいきたい

と考えているところでございます。

以上です。

○新藤委員 ありがとうございました。

○真如教育長 ほかにございますでしょうか。

小中一貫教育を進めていく中で、学校の取組は非常に有効だったという話を聞くことは多いですけれども、各グループから上がってきてる計画というのは、もう出ているのですか。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 計画のほうの提出を今求めている段階でございます。5月の中ごろには、集まつてくる予定であると思います。

○真如教育長 はい、わかりました。

○吉岡統括指導主事 失礼します。

○真如教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項2、平成30年度使用小学校（特別の教科 道徳）及び小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 平成29年度においては、小学校特別の教科道徳の教科書について、新たに採択を行います。

なお、小学校特別の教科道徳の教科書に関しましては、無償措置法施行令第15条第2項及び第3項の規定に基づき、平成29・30年度の2年間、同一の教科書を採択しなければなりません。

また、特別支援学級における教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条に基づき、教科書以外の一般図書の採択替えを行います。

それ以外の小学校・中学校用教科書については、学校教育法附則第9条の規定により、平成28年度と同一の教科書を採択することになります。

このことから、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、東大和市小学校道徳科及び小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領を策定、制定いたしました。

要領に基づき、教科書採択資料作成会議委員及び調査部会の委員の推薦を各校

長へ依頼し、教科書採択事務を進めているところであります。

今年度、5月8日、月曜日に第1回資料作成会議を開き、小学校校長、中学校校長2人と市民を代表して保護者2人に委員の委嘱を行う予定です。

また、5月22日、月曜日に第1回調査部会を開きます。小学校道徳科調査部会の構成は、校長、教員、合わせて11人、保護者1人の計12人の予定です。小学校特別支援学級調査部会の構成は、校長、教員、合わせて4人、保護者2人の計6人です。中学校特別支援学級調査部会の構成は、校長、教員で4人、保護者2人、計6人です。このように、部会を構成して委員の委嘱を行っていく予定でございます。

以上で報告を終わります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 教科用図書の採択につきましては、昨年、大きな問題がありましたので、先生方はもちろんすけれども、校長先生方にも、その辺の指導をするように話をしておいてほしいと思います。くれぐれもよろしくお願ひします。

○吉岡統括指導主事 承知しました。

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項3、東大和郷土美術園の特別公開について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 それでは、私のほうから東大和郷土美術園の特別公開について、ご説明いたします。

お手元への資料はございません。

こちらにつきましては、毎年、年2回ですが、公開を特別公開という形でしております。今回は春の特別公開ということで、5月23日、火曜日から28日の日曜日までの5日間、予定をしております。

今回は特別公開に先立ちまして、国の登録有形文化財の関係で、旧吉岡家の住宅を今現在登録申請を行っている状況でございます。その承認をされる予定でありますことから、今回は記念の式典や講演会等、今計画の実施に向けて準備をし

ているところでございます。

詳細につきましては、5月10日に予定されております教育委員懇談会のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。

報告事項4、市立中央図書館会議室の自習室の開放（試行）について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項（4）についてご報告いたします。

こちらは、中央図書館の自習室の開放についての報告という形になります。開放の期間ですけれども、平成29年3月25日の土曜日から、平成29年4月5日の水曜日まで、小・中学校の春休みの期間を利用いたしまして、中央図書館の休館日を除く延べ10日間について試行という形で自習室の開放をしてまいりました。

対象者につきましては、小学校5年生以上から高校生までということで、図書館の利用カードをお持ちの方ということになっております。

延べ利用者ですけれども、11人ということで、1日平均1人ということでございました。

そのうち、実質利用された方は7人ということで、同じ方が繰り返し使われたということで、最多利用の方が、4回使われた方がいらっしゃるというような結果になりました。

毎年、この年度、切り替えの時期の図書自習室の利用というのは、昨年も1日平均1人というようなことで、利用率は非常に低いのですけれども、平成29年度につきましても中央図書館の会議室の自習室を試行という形で継続してやっていきたいと思っております。

ご報告については以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

利用者数が少なかったようですね。

○當摩中央図書館長 そうですね、やはりちょっと年度の切り替えというようなことで、やはり利用者が受験とか、そういうことが一段落したというようなこともあるかと思うのですけれども、やはり例年、1人ということですので、この時期は利用率を伸ばすのは厳しいのかなと考えております。

あと、気候的にも非常に落ちついていますので、特に夏休みなどは冷房がきいた部屋で勉強したいというような希望もあるようですが、この時期につきましては特にそういう空調設備も必要ないというようなことも影響しているのかなと考えております。

以上です。

○真如教育長 わかりました。

どうぞ、新藤委員。

○新藤委員 もし、わかれば。春休み中はなかなかないかもしれませんけれども、例えば今、相対的貧困とか、そのところが問題になっていて、家庭に学習する環境がない子どもに、学校が教室を一時的にというか、ある期間、ある時間帯、自由に使ってもいいよというようなことを行っている学校もあると聞いているのですが、東大和市ではそういった小学校、中学校、特に小学校もあるけれども、中学校あたりで、そういう家庭環境に恵まれない子は学校へ来て勉強していいよと、場合によっては先生がついて教えてあげてもいいよみたいなところがあるのかどうか、それとの関係も見えるかなと思うのですけれども、どうなのでしょうか。

○真如教育長 指導室長。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 教育指導課長です。

第五中学校のほうで、夏休み中に図書室を開放しているということはございます。そのほかの学校でも、できないかどうかということで、私のほうで各校長のほうにお話を聞いたことがございますけれども、できなくはないとおっしゃっていました。その体制を整えていけば、休みの間とかに、全て自由というわけにはいかないので、やはりそこに管理する先生がいる、または図書館指導員がいるとか、そのようなことで整えた上でできなくはないということでお話は伺っておりますが、実際動いているのは、第五中学校が動いているところはございます。

以上でございます。

○真如教育長 ここに書いてありますね。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項第5、桜が丘図書館、清原図書館の特別資料整理に伴う休館について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項（5）桜が丘図書館と清原図書館の特別資料整理に伴う休館について、お知らせいたします。

清原図書館と桜が丘図書館につきましては、年に1回、特別資料整理ということで本の棚卸しを行っております。今年度につきましても実施するということで、清原図書館につきましては5月15日の月曜日から5月19日の金曜日までの5日間、桜が丘図書館につきましては翌週の5月22日の月曜日から5月26日の金曜日までの5日間、こちらを休館にいたしまして棚卸しをする予定でございます。

なお、中央図書館につきましては、6月に別途、特別資料整理ということで実施を予定しております。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

その他報告事項を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって平成29年第4回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 錄 署 名 委 員 藤宮 志津子